

(様式1)

柴教総第1478号

令和5年1月13日

文部科学大臣 殿

設置者名

柴田町長 滝口 茂

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

柴田町公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和3年度～令和5年度（3年間）

(担当)

柴田町教育委員会教育総務課 西岡

住所：宮城県柴田郡柴田町船岡中央二丁目3-45

電話：0224-55-2134

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 老朽化対策を図る整備

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

- ・槻木中学校の既存防球ネットは、木製支柱にネットが取付けられており、強風等による転倒事故を未然に防ぐため、強固な支柱のネットフェンスに改修し、安全性の確保に努める。
- ・船岡中学校給水設備は、現在地下タンク方式となっており、既存設備では有事の際、水の確保ができない状況である。この整備では、給水タンクを地上式でポンプ圧送する方式に変更し、また、給水管は破損、切断を防止する目的で改修する。これにより非常時でも水が確保できるよう整備する。
- ・槻木中学校校舎ホールが特定天井にあたるため、既存の天井ボードを撤去し、地震発生時の安全性向上を図るもの。
- ・船岡中学校の特定防火設備が現行の基準に適合していないため、防火シャッターの改修、防火区画の新設により火災時の安全性向上を図るもの。
- ・船岡中学校の校舎と渡り廊下で構造が異なり、地震時揺れ方が違うことでぶつかり合い破損しないよう、5cm程度のスリットを設ける。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

- ・東船岡小学校校庭は排水能力が低く、一度雨が降ると排水ができず、しばらくの間授業に支障をきたしています。校庭の現状を調査し、全体排水計画を立て整備工事を実施するものです。
- ・船迫小学校体育館アリーナの照明を水銀灯からLEDとすることで省エネルギー化を図るもの。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		6 校
中学校		3 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む。)		1 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	1 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	8 箇所
	学校武道場	3 箇所
	社会体育施設	0 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	有	H31.3
国土強靱化地域計画 ^{※2}	有	R3.3

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画終了後に学校評価等のアンケート調査に、施設整備事業に対する満足度調査等を入れ込み、利用者(生徒・保護者・教職員・一般利用者)から評価を受ける。 評価内容については、町ホームページ等に公表する。</p>
